

令和7年1月21日

香川県知事 池田豊人 殿

香川県特別職報酬等審議会
会長 岡田徹太郎



議会の議員の議員報酬の額並びに知事、副知事及び教育長の
給料の額について（答申）

令和6年12月19日、貴職から諮問を受けたことについて、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり実施することが適当であるとの結論に達したので答申する。

記

1 報酬等の額

議長	960,000円	知事	1,310,000円
副議長	860,000円	副知事	1,000,000円
議員	810,000円	教育長	820,000円

2 実施時期

令和7年4月1日

3 理由

香川県の特別職の報酬等の額は、平成16年4月1日に減額改定され現在まで据え置かれている。

平成17年から令和6年1月までの消費者物価は11.3%の上昇となっており、年額報酬等は、賞与にあたる期末手当の増額分1.296%を加味しても、物価変動の影響を考慮した実質ベースで9.015%減少している。

一方、この間の一般職の給料（本俸）の累積改定率は、全職員平均で+3.403%、最も特別職に近い部長級の職員で+1.706%となっている。

そして、県の人事委員会による県内民間従業員の給与水準の調査、香川県の最低賃金の引き上げなどを踏まえると、県職員だけではなく、県民の所得水準も増加傾向にあると考えられる。

この間、県においては、国の三位一体改革による地方交付税の大幅削減により危機的な財政状況に陥ったものの、行財政改革の取組みにより、県債残高の削減や、財源対策用基金の残高の増加など財政の健全化を進め、持続可能な財政運営に努めつつ、新型コロナウイルス感染症の発生により打撃を受けた県経済の立て直しや原油価格・物価高騰対策に積極的に取り組むとともに、「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向けて予算を重点配分し、加速する少子化局面の打開を図る対応、防災・減災対策、経済と財政の好循環を生み出すための企業誘致など未来への投資にも取り組んでいる。

こうした状況や国及び他の都道府県の動向、社会経済情勢なども総合的に勘案すると、増額改定することが適当であると判断する。

今回の改定にあたっては、人材確保を目的に一般職の改定が若年層に重点を置いて引き上げられている状況を踏まえるとともに、知事等の特別職と議員との均衡や公務員全体の給与体系の維持を考慮し、諮問のあったいずれの職についても、一般職の中で特別職に最も近い部長級の職員の累積改定率を用いることが適当であると考える。